



## 特集

## 行政サービス用ドメイン名について (2/2)

地方公共団体行政事務専用のドメイン名であるLG.JPドメイン名には、地方公共団体ドメイン名と行政サービス用ドメイン名の2種類があります。当誌前月号の特集では、LG.JPドメイン名の概要並びに地方公共団体ドメイン名について説明しました。今回は、行政サービス用ドメイン名について説明します。

## 1 行政サービス用ドメイン名とは

地方公共団体ドメイン名は、地方公共団体の名称をドメイン名としたものですが、今回説明する行政サービス用ドメイン名は、行政サービスの名称を反映してドメイン名とするものです。

行政サービス用ドメイン名は、地方公共団体ドメイン名とともに、LG.JPドメイン名の一分類として、株式会社日本レジストリサービス（以下「JPRS」

という。）<sup>※1</sup>の「LGドメイン名登録等に関する特則」<sup>※2</sup>及び「LGドメイン名登録等に関する技術細則」（以下「LGドメイン名技術細則」という。）<sup>※3</sup>に規定されています。

## 2 地方公共団体ドメイン名と行政サービス用ドメイン名の相違

行政サービス用ドメイン名は、表-1に示すとおり

表-1 地方公共団体ドメイン名と行政サービス用ドメイン名の相違

	地方公共団体ドメイン名	行政サービス用ドメイン名
組織の種別及び登録資格	地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合及び広域連合等	左の組織が行う行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したもの。
その他の要件	総合行政ネットワークに接続する地方公共団体	利用者に対して提供する行政サービスの内容が明文化されていること。
代表者	組織の長またはその指定を受けた組織内の者	行政サービスを提供する組織の長
構成	(METRO PREF CITY TOWN VILL UNION) <地方公共団体ラベル> .LG.JP	<行政サービス用ラベル> .LG.JP
ラベルの命名ルール	<地方公共団体ラベル> は、団体の名称をヘボン式ローマ字に直した文字列とする（例外あり）。	<行政サービス用ラベル> は、LGWAN運営協議会が決定する。
利用環境	インターネット及びLGWAN	インターネット

※1 JPドメイン名のレジストリ業務（JPドメイン名の登録管理、JPドメインのDNS（Domain Name Systemの略で、ドメイン名とIPアドレスを相互に変換する仕組み）の運用）を行っています。

※2 <http://jprs.jp/doc/rule/rule-lgjp.html>

※3 <http://jprs.jp/doc/rule/saisoku-1-lgjp.html>

り、地方公共団体ドメイン名とは登録資格やドメイン名の構成が異なるほか、インターネット上での使用を前提としており、LGWAN上では使用しません<sup>※4</sup>。

### 3 行政サービス用ドメイン名の必要性

地方公共団体が独自に住民・企業向けの行政サービスを行う場合は、自団体の地方公共団体ドメイン名を使用して行うことができます。しかし、複数の地方公共団体が共同で行政サービスを提供する場合には、構成団体のいずれかの地方公共団体ドメイン名を使用することは、避けるべきです。

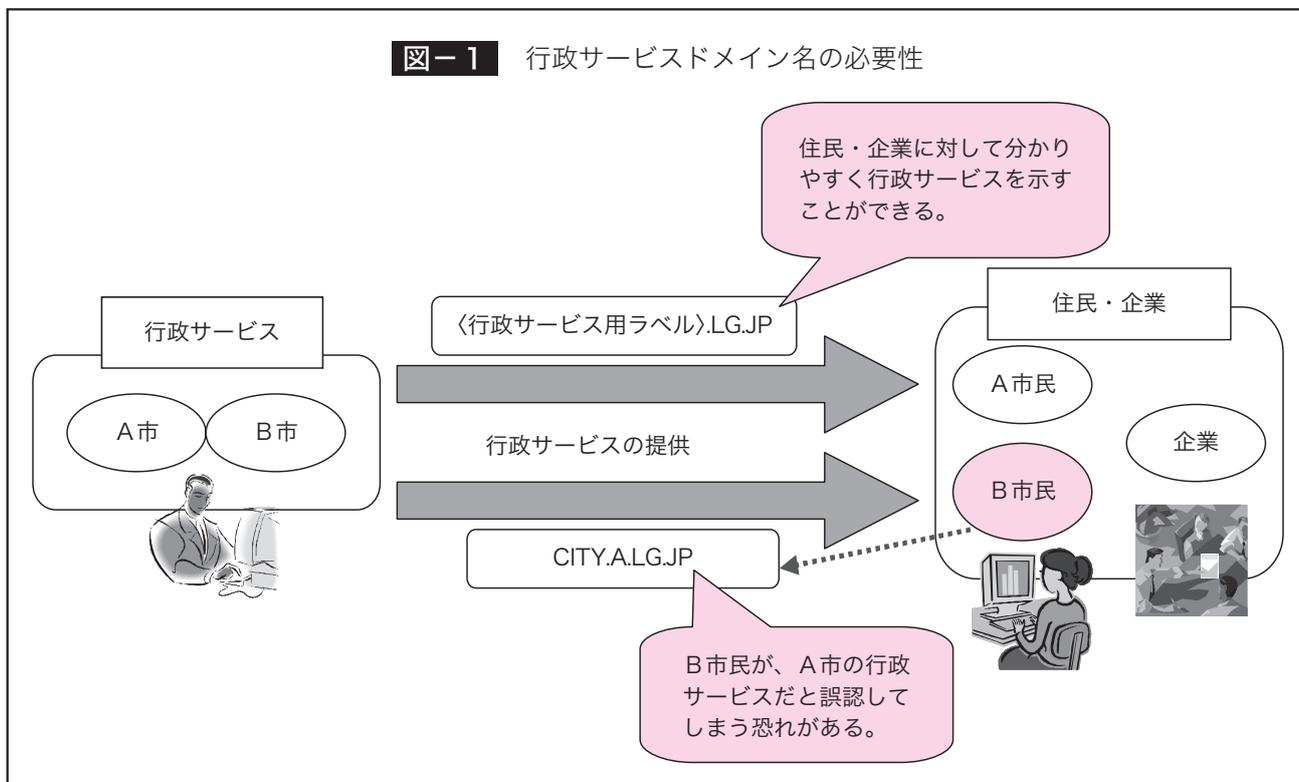
例えば、A市とB市が共同で行政サービスを提供する際に、“CITY.A.LG.JP”を使用すると、B市民は、そのサービスをA市のサービスと誤認してしまう恐れがあります。このような場合、行政サービ

ス名やサービス組織名を分かりやすい形でドメイン名に反映することにより、当該サービスは地方公共団体が提供しているものであり、かつ、LG.JPドメイン名ということから信頼できるサービスであることが理解されるようになります（図-1）。

なお、行政サービス用ドメイン名は、単独の地方公共団体でも使用することが可能です。

### 4 行政サービス用ドメイン名に係る行政サービスの認定

住民・企業がインターネット上で安心して行政サービスを利用するためには、地方公共団体ドメイン名と同様に、行政サービス用ドメイン名においても、サービスの提供者が地方公共団体であることを担保する必要があります。このため、LGWAN運営協議会は、行政サービス認定のルールとして、「行



※4 行政サービス用ドメイン名は、インターネット上で提供される行政サービスを登録対象としているため、行政サービス用ドメイン名のメールアドレスでは、LGWAN参加団体からのメールを受信することができません。このため、行政サービスに関するメールについては、行政サービス用ドメイン名以外のドメイン名で運用するなどの対応を取る必要があります。

政サービス用ドメイン名に係る行政サービスの認定等に関する規則」<sup>※5</sup>を定めるところにより認定事務を行っています。

ここで、行政サービスとは、「地方自治法第2条第8項に定める自治事務及び第2条第9項に定める法定委託事務に係るサービスで、インターネット上で提供されるもの」と定義されています。つまり、地方公共団体が本来行うべき事務に関するインターネット上のサービスということです。

また、行政サービスを提供する組織は、地方公共団体に限定されます。ただし、複数の地方公共団体が任意協議会等の組織を設置して共同で行政サービスを提供する場合、任意協議会等の組織自体は地方公共団体ではないという問題があります。そこで、LGWAN運営協議会では、次の事項をすべて満たす組織であれば、地方公共団体の集合体とみなし、行政サービス用ドメイン名による行政サービスを提供する組織として認めることとしています。

- ①地方公共団体が共同して設置した組織で、地方公共団体及び地方公共団体が共同して設置した組織のみで構成されていること
- ②組織の総意により決定された代表者が置かれてい

ること

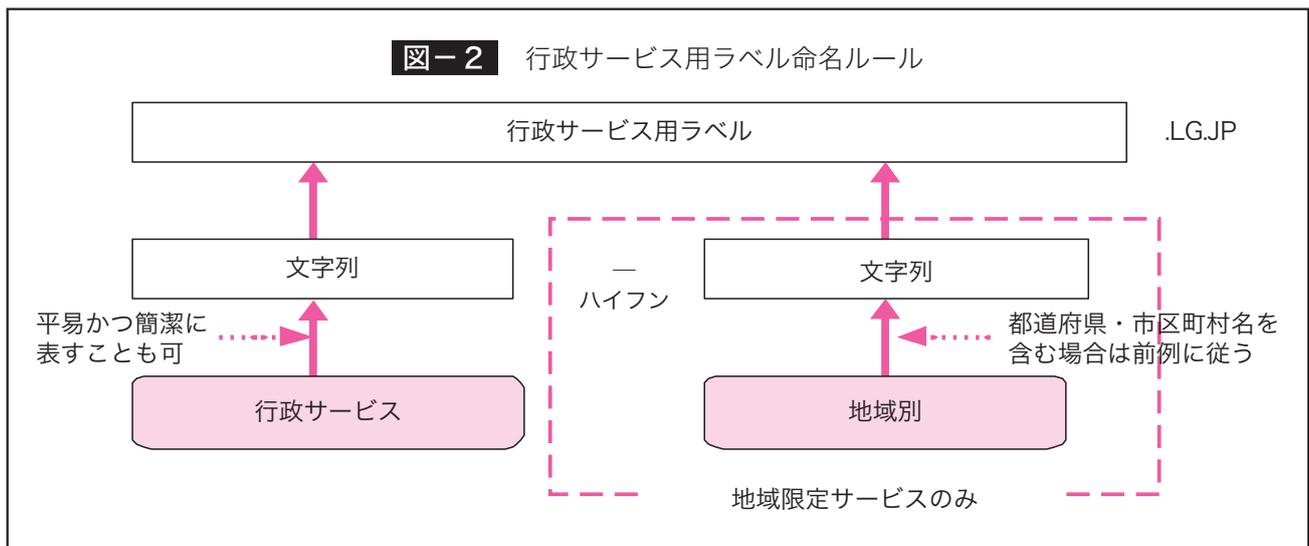
- ③組織の代表者が、構成員である地方公共団体の特別職又は職員であること

ただし、上記の組織自体は地方公共団体ではないことから、ドメイン名登録申請等の手続きは、組織の代表者が所属する地方公共団体の責任で行う必要があるとしています。

**5 行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス用ラベルの決定(図-2)**

行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス用ラベルは、JPRSのLGドメイン名技術細則及びLGWAN運営協議会の「行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス用ラベル技術細則」<sup>※6</sup>(以下「ラベル技術細則」という。)に定める技術的要件に従って、LGWAN運営協議会が決定します。

行政サービス用ラベルについては、ラベル技術細則において、「行政サービスの名称をヘボン式ローマ字に直した文字若しくはその一部によって構成されるラベル、又は当該行政サービスを平易かつ簡潔に表す文字列によって構成されるラベルとする」と



※5 [http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/lgjp/J-11\\_ServiceNinteiRule.pdf](http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/lgjp/J-11_ServiceNinteiRule.pdf) (閲覧にはIDとパスワードが必要です) 又は、[http://center.lgwan.jp/library/doc/C/C-8-5\\_ServiceNinteiRule.pdf](http://center.lgwan.jp/library/doc/C/C-8-5_ServiceNinteiRule.pdf) (閲覧にはLGWAN環境が必要です。)

※6 [http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/lgjp/J-12\\_ServiceLabelRule.pdf](http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/lgjp/J-12_ServiceLabelRule.pdf) (閲覧にはIDとパスワードが必要です) 又は、[http://center.lgwan.jp/library/doc/C/C-8-6\\_ServiceLabelRule.pdf](http://center.lgwan.jp/library/doc/C/C-8-6_ServiceLabelRule.pdf) (閲覧にはLGWAN環境が必要です。)

規定されています。また、地域限定サービスについては、「行政サービスを表す文字列の後に、その地域名を表す文字列をハイフン(“-”)で接続するものとする」と規定されています。

## 6 行政サービス用ドメイン名の登録申請

行政サービス用ドメイン名の登録申請は、LGWAN運営協議会での行政サービスの認定及び行政サービス用ラベルの決定を受けた組織だけが、JPRSへの行政サービス用ドメイン名の登録申請を行うことができます。

行政サービスの認定及び行政サービス用ラベルの決定を受けるためには、図-3の流れのとおり、「行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス認定申請書」<sup>※7</sup>をLGWAN運営協議会に提出し、決定を受けてレジストラ（取扱事業者）である地方自治情報

センター（略称LASDEC）を通じて、レジストリ（管理組織）であるJPRSに登録を行います。

## 7 認定済み行政サービス

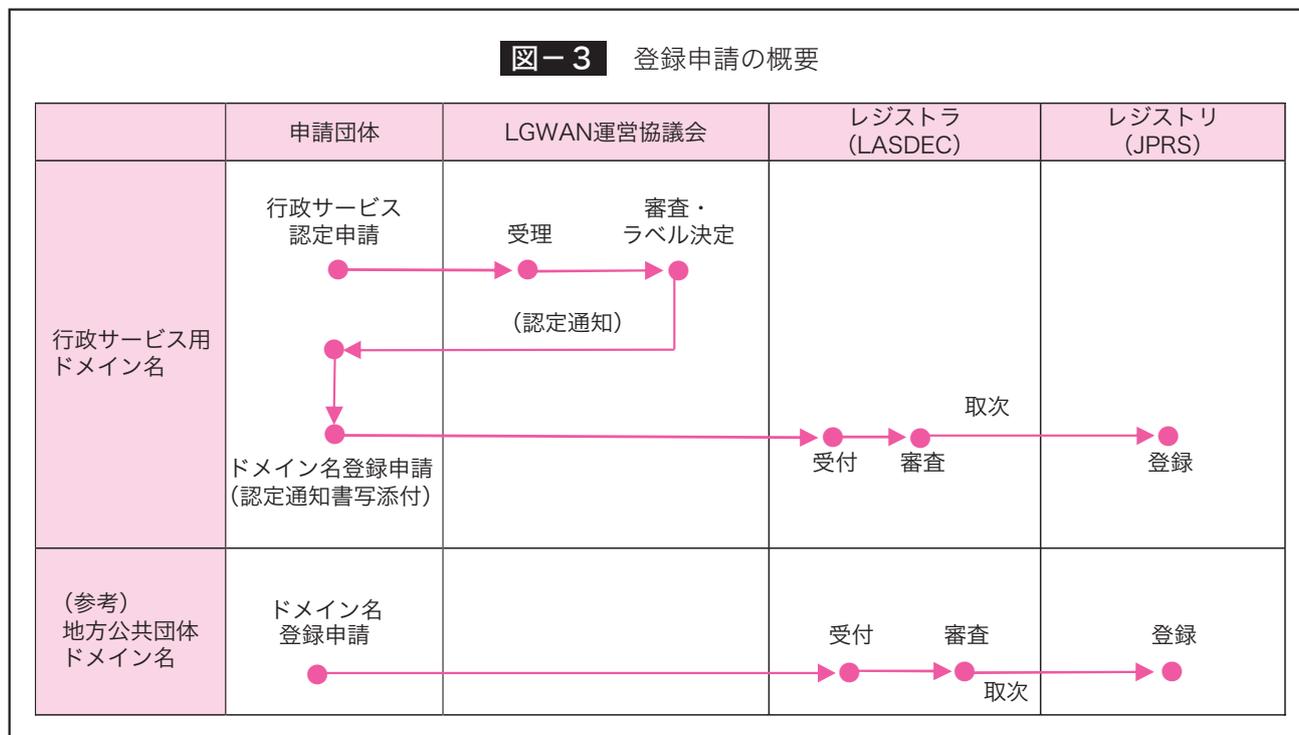
現在登録されている行政サービス名は、表-2のとおりです。

LGWAN運営協議会は、行政サービスを提供する組織が地方公共団体または地方公共団体の集合体であることを行政サービスの利用者に周知するため、認定した行政サービスに関する情報をインターネット上に公開しています<sup>※8</sup>。

## 8 最後に

2回に分けて、LG.JPドメイン名について取り上げました。これまで述べたとおり、LG.JPドメイン名は、地方公共団体が提供する電子自治体サービス

図-3 登録申請の概要



※7 [http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/lgjp/C-8-5\\_ServiceNinteiForm.xls](http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/lgjp/C-8-5_ServiceNinteiForm.xls)（閲覧にはIDとパスワードが必要です）又は、[http://center.lgwan.jp/library/doc/C/C-8-5\\_ServiceNinteiForm.xls](http://center.lgwan.jp/library/doc/C/C-8-5_ServiceNinteiForm.xls)（閲覧にはLGWAN環境が必要です。）

※8 詳細はLASDECホームページをご覧ください。  
[http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/resources/content/603/Service\\_List.pdf](http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/resources/content/603/Service_List.pdf)

**表-2** 認定済み行政サービスリスト（認定順）

平成20年9月16日現在

行政サービス名	行政サービス用ドメイン名	行政サービス提供組織
東京電子自治体共同運営サービス	E-TOKYO.LG.JP	東京電子自治体共同運営協議会
宮崎県市町村電子自治体行政サービス	E-MIYAZAKI.LG.JP	宮崎県市町村IT推進連絡協議会
神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス	E-KANAGAWA.LG.JP	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会
ぐんま行政総合ポータル	E-GUNMA.LG.JP	群馬県
徳島県電子自治体共同システム	E-TOKUSHIMA.LG.JP	徳島県・市町村情報化推進協議会
沖縄県電子入札システム	NYUSATSU-OKINAWA.LG.JP	沖縄県
江東区防災	BOSAI-KOTO.LG.JP	江東区
えひめ電子自治体共同運営サービス	E-EHIME.LG.JP	愛媛県電子自治体推進協議会
北海道電子自治体共同システム	HARP.LG.JP	北海道電子自治体共同運営協議会
千葉県電子自治体共同運営サービス	E-CHIBA.LG.JP	千葉県電子自治体共同運営協議会
茨城県建設工事等電子入札システム	CALS-IBARAKI.LG.JP	茨城県土木部検査指導課
福井県・市町共同利用電子申請・施設予約サービス	E-FUKUI.LG.JP	福井県電子自治体推進協議会
まつやまインフォメーション	INFO-MATSUYAMA.LG.JP	松山市役所
電子申請サービス	E-YAMAGATA.LG.JP	山形県電子申請推進協議会
愛媛県電子入札システム	CALS-EHIME.LG.JP	愛媛県
焼津市災害情報提供システム	YAIZU119.LG.JP	焼津市消防防災局
ながの電子自治体総合ポータル	E-NAGANO.LG.JP	長野県

の信頼性を確保し、住民・企業が安心して行政サービスを受けられるようにすることを目的としています。今後、インターネットによる行政サービスの普及拡大とあわせて、LG.JPドメイン名を使用する意義について、地方公共団体自らが理解されるとともに、住民・企業に対して十分な説明を行っていくことが求められます。また、地方公共団体におかれましては、LG.JPドメイン名に関するドキュメント<sup>※9</sup>がLGWAN運営協議会において整備され、地方公

共団体向けに公開されていますので、この機会に再確認をお願いします。

LGWANに参加する地方公共団体（以下「LGWAN参加団体」とする。）は、「総合行政ネットワーク参加約款」<sup>※10</sup>その他の規定するところにより、LG.JPドメイン名を登録し、使用することが義務となっております。残念ながら、LG.JPドメイン名未登録のLGWAN参加団体がわずかに残っておりますので、改めて善処をお願いします、この特集を締めさせていただきます。

※9 <http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/lg.jp.htm>（閲覧にはIDとパスワードが必要です）

又は、<http://center.lgwan.jp/library/index.html#LG.JPdomeinmei>（閲覧にはLGWAN環境が必要です。）

※10 [http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/F-1-1-1\\_yakkan\\_20080401.pdf](http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lascug02/kiteirui/F-1-1-1_yakkan_20080401.pdf)（閲覧にはIDとパスワードが必要です）又は、[http://center.lgwan.jp/library/doc/F-1-1-1\\_yakkan\\_20080401.pdf](http://center.lgwan.jp/library/doc/F-1-1-1_yakkan_20080401.pdf)（閲覧にはLGWAN環境が必要です。）

**LGPKI 登録分局設置状況 (平成20年10月15日現在)**

	都道府県	市区町村				都道府県	市区町村		
		登録分局 設置数 (A)	団体数 (B)	設置率 (A/B)			登録分局 設置数 (A)	団体数 (B)	設置率 (A/B)
1	北海道	159	180	88.3	25	滋賀県	23	26	88.5
2	青森県	40	40	100.0	26	京都府	24	26	92.3
3	岩手県	35	35	100.0	27	大阪府	42	43	97.7
4	宮城県	30	36	83.3	28	兵庫県	41	41	100.0
5	秋田県	24	25	96.0	29	奈良県	39	39	100.0
6	山形県	35	35	100.0	30	和歌山県	27	30	90.0
7	福島県	49	59	83.1	31	鳥取県	18	19	94.7
8	茨城県	44	44	100.0	32	島根県	17	21	81.0
9	栃木県	31	31	100.0	33	岡山県	27	27	100.0
10	群馬県	38	38	100.0	34	広島県	19	23	82.6
11	埼玉県	70	70	100.0	35	山口県	20	20	100.0
12	千葉県	56	56	100.0	36	徳島県	24	24	100.0
13	東京都	60	62	96.8	37	香川県	16	17	94.1
14	神奈川県	33	33	100.0	38	愛媛県	19	20	95.0
15	新潟県	31	31	100.0	39	高知県	34	34	100.0
16	富山県	15	15	100.0	40	福岡県	65	66	98.5
17	石川県	19	19	100.0	41	佐賀県	20	20	100.0
18	福井県	16	17	94.1	42	長崎県	23	23	100.0
19	山梨県	26	28	92.9	43	熊本県	42	47	89.4
20	長野県	76	81	93.8	44	大分県	18	18	100.0
21	岐阜県	41	42	97.6	45	宮崎県	27	30	90.0
22	静岡県	37	41	90.2	46	鹿児島県	44	46	95.7
23	愛知県	61	61	100.0	47	沖縄県	41	41	100.0
24	三重県	23	29	79.3		合計	1,719	1,809	95.0

**LGWAN-ASP サービス接続／登録状況 (平成20年10月15日現在)**

&lt;サービス提供者の分類&gt;

・アプリケーション及びコンテンツ	登録	171件	・ホスティング	接続	98件
・通信	登録	152件	・ファシリティ	登録	176件

※接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,0,41.html>